広島市住民主体型
生活支援訪問サービス

実施団体紹介冊子
（令和４年度版）

～ 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向けて ～

目次

１　はじめに　・・・P.１

２　住民主体型生活支援訪問サービスとは

（１）　事業の概要　・・・P.2
（２）　事業の強み　・・・P.3
（３）　平成２９年度から令和４年度までの実績　・・・P.4
（４）　令和４年度の事業実施報告　・・・P.5

３　実施団体の紹介

●実施団体一覧　・・・P.6
＜各団体掲載内容＞
・団体基本情報（相談窓口開設、従事者数　等）
・助け合い活動を始めたきっかけ
・事業に参画してよかったこと
・活動するうえで大切にしていること（工夫など）
・わがココ自慢!!（団体の自慢）
・今後（も）、力を入れて取組みたいこと

４　参考

（１）　実施団体交流会の報告　・・・P.43
（２）　大型ごみの搬入について　・・・P.44
（３）　生活保護を受給されている方への支援について・・・P.44

１　はじめに

広島市域では、現在３６の地域団体が、地域の高齢者のちょっとした困りごとの支援を行う「住民主体型生活支援訪問サービス」に取組まれています。庭の草取りや家具等の移動といった、これまでの介護保険では提供できなかったサービスにも取組まれており、平成２８年度の事業開始以降、団体数、対応件数ともに少しずつ増加してきています。

本サービスは地域住民の助け合い活動がベースになっているため、サービス提供による依頼者の課題解決だけではなく、気にかけあえる地域づくりや他機関との相談し合える関係づくり、といったサービス提供に付随して生まれる様々な副産物も大切にしています。もちろん、活動にあたってはご苦労やお悩み、行き詰まり感もおありだと推測しています。そのような状況にあっても、地域のこれからを考え、前向きに取組んでいただいている実施団体の皆さまに拝謝いたします。

この冊子では、取組内容のほか、数字には表れにくい、立ち上げの経緯や助け合い活動への「想い」も伝わるよう掲載しています。実施団体の皆さまにおかれましては、今後の活動継続の参考に、サービスへの参画を検討されている方におかれましては、参画への後押し材料になりましたら幸いです。

令和５（２０２３）年６月

社会福祉法人広島市社会福祉協議会

２　住民主体型生活支援訪問サービスとは

（１）事業の概要

住民主体型生活支援訪問サービスとは、「介護予防・日常生活支援総合事業」（介護保険事業）で実施する訪問型サービスの１つです。地域団体等が「ちょっとした困りごと」支援が必要な高齢者等の居宅を訪問し、生活の支援を行うサービスです。広島市では、本サービスを実施する団体に、運営費などの費用の一部を補助しています。令和５年３月３１日現在、広島市域では３６の地域団体が本サービスに取組んでいます。

サービスの内容は、家の中の掃除やゴミ出し等の生活支援（第１号サービス）と、これまでの介護保険のサービスでは提供することができなかった庭の草取りや電球交換等（第２号サービス）があり、各団体が実施可能なサービスを選び、実施しています。

サービスの利用料も有償ボランティアにふさわしい範囲内で、各団体が設定することができるため、無償の団体もあれば、１時間単位で利用料をいただいている団体もあります。

サービスの実施にあたっては、地域包括支援センターと連携を図りながら、地域に住む高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、支援をしています。

運営費の補助

	住民主体型サービスの提供に必要な運営費	ボランティアコーディネーターへの謝礼金（1日当たり）
金額	10万円　　※初年度のみ20万円	1,000円

サービスの種類

<第1号サービス>

ア　掃除（居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し）
イ　洗濯（洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ）
ウ　ベッドメイク（利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等）
エ　衣類の整理・被服の補修（夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等）
オ　一般的な調理、配下膳（配膳、後片付けのみ、一般的な調理）
カ　買い物・薬の受け取り（日常品等の買い物（内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む）、薬の受け取り）

<第2号サービス>

ア　草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸
イ　犬の散歩等ペットの世話
ウ　家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え
エ　大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ
オ　室内外家屋の修理、ペンキ塗り
カ　正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理
キ　書類・郵便物等の確認、手続きの助言
ク　新聞、書類等の代読、パソコン操作
ケ　散歩・買い物等外出時の付き添い
コ　無償により自家用車を使用して行う送迎

<第3号サービス>

第1号及び第2号サービスに含まれないサービスで、実施団体が独自に提供することを**市長が認めたもの**

（2） 事業の強み

実施団体 にとって	生活支援コーディネーターによる支援	市・区社会福祉協議会にいる生活支援コーディネーターが、事業実施に向けて立上げや運営について、団体に寄り添って支援します。
	地域包括支援センターとの協働	専門職と相談しながら、困りごとの支援ができます。 相談者の方の相談はもちろん、普段から顔の見える関係が築けることで、地域課題等についても相談しやすくなり、解決に向けて一緒に取組みやすくなります。
	継続的な 運営費の確保	活動を継続していくためには、運営費も必要となります。本サービスでは、その一部を補助することができるため、継続的な運営費の確保につながります。
地域に住む 高齢者 にとって	サービスの 選択肢の拡大	お困りごとの内容によっては、専門職ではなく、顔見知りの地域の方に支援していただきたいこともあると思います。また、ホームヘルパーなどの専門職の支援は、今後、調整が難しくなることも考えられます。 本サービスがあることで、高齢者ご本人が支援してもらう先の選択肢が広がります。
	住み慣れた地域で 安心して暮らし続けることができる	地域での助け合い活動が充実することで、ちょっとした困りごとがでてきても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるようになります。
地域 にとって	見守り支え合う 地域づくりの推進	地域住民同士で助け合うことで、地域における人と人とのつながりを築くことができ、豊かな地域づくりにつながります。

本サービスは、地域の高齢者等のために、実施団体、地域包括支援センター、市・区社会福祉協議会が連携して取組む活動です。

（3） 平成29年度から令和4年度までの実績

年度	実施団体数	総依頼件数	内 事業対象	内 事業対象外	事業対象 延べ提供件数	実利用人数
平成２９	２０	３９９	１３７	２６２	５０７	４９
平成３０	２２	４５４	２５３	２０１	９９６	７９
平成３１	２６	５７１	２２７	３４４	８７３	１０１
令和　２	３０	５８４	２４２	３４２	６３１	１１１
令和　３	３５	７８３	３０３	４８０	８３７	１５５
令和　４	３６	７６７	２６２	５０５	１５７０	１３４

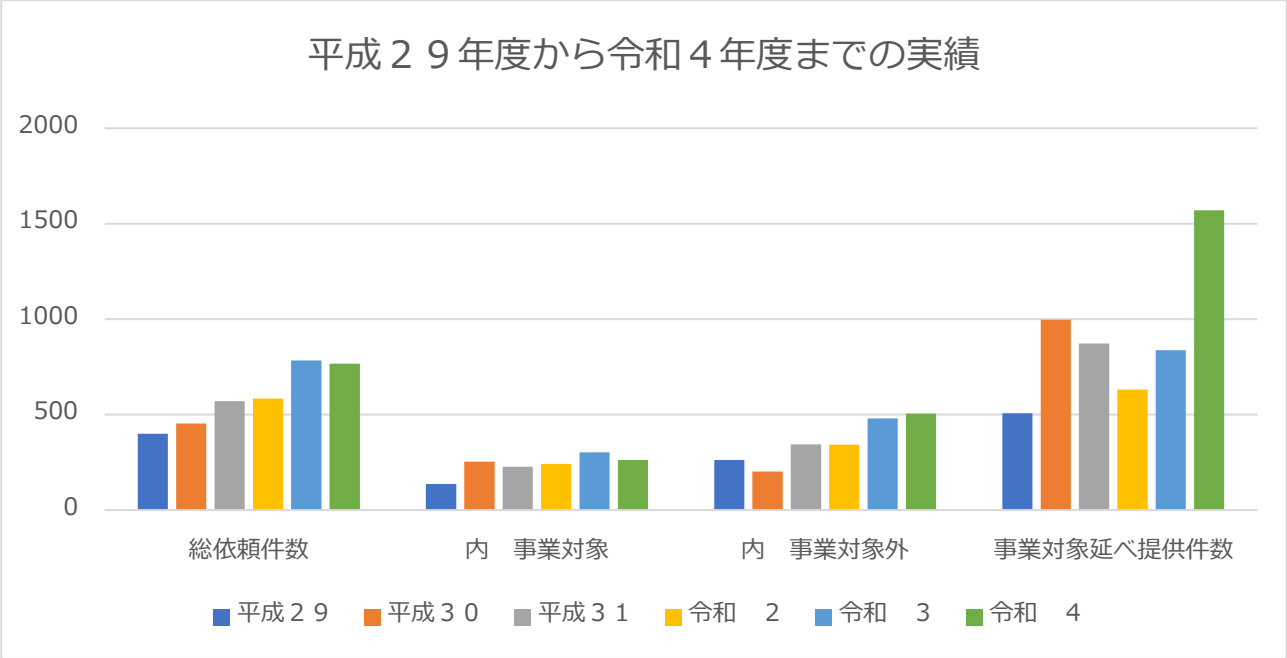

実施団体数は毎年増え、事業開始当初と比べれば、依頼件数、提供件数、実利用人数はかなり増えています。

延べ提供回数は、あくまで事業対象としてサービス提供した件数です。自主活動での対応を含めると、さらに多くの支援が実施されています。

※　件数の増減等は、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われます。

（4） 令和4年度の実績報告

総依頼件数	767
内　事業対象件数	262
内　事業対象外支援件数	505
事業対象延べ提供件数	1570
実利用人数	134

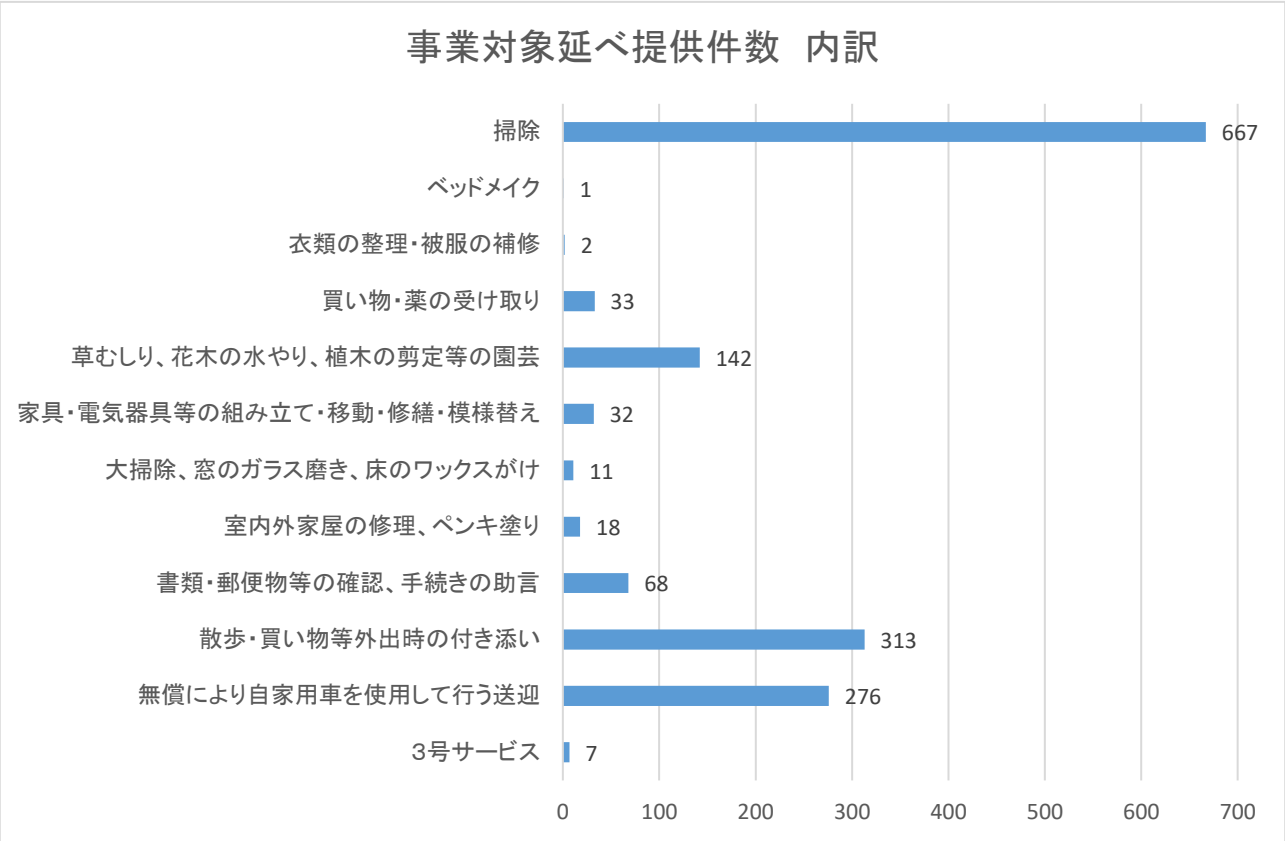

「掃除」の多くは、週２回や週１回などの「ゴミ出し」支援です。

「ゴミ出し」は、短時間での支援ではありますが、頻度が多く、在宅生活を送る上では必ず必要となる行為です。短時間かつ早朝であることも少なくないため、ホームヘルパーの調整が難しいこともあります。地域の皆さんによる支援が欠かせない状況です。

第３号サービスの内容は「話し相手（傾聴）」でした。

３　実施団体の紹介

区	NO.	団体名	ページ
中区	１	白島地区老人クラブ連合会	７
	２	ボランティアグループ　フレンズ（基町）	８
	３	プロジェクトＣ(ほかほか)	９
	４	神崎学区社会福祉協議会	１０
	５	ボランティアグループ　フレンズ（江波）	１１
東区	６	福田観音原福寿会	１２
	７	牛田サポートネットほおずき	１３
	８	矢賀学区社会福祉協議会	１４
南区	９	広島らくえん会	１５
	１０	大河地区社会福祉協議会	１６
	１１	黄金山地区社会福祉協議会	１７
西区	１２	ふれあいサービスもちもちの木	１８
	１３	井口台生活支援事業部	１９
安佐南区	１４	協同労働　びしゃもん台絆くらぶ	２０
	１５	安東学区社会福祉協議会	２１
	１６	安学区社会福祉協議会	２２
	１７	ボランティアバンク「はらみなみ」	２３
	１８	ボランティア部会ながつか	２４
	１９	戸山学区社会福祉協議会	２５
	２０	ボランティアバンク「とも」	２６
	２１	特定非営利活動法人さわやかけあ広島	２７
安佐北区	２２	志屋地区社会福祉協議会	２８
	２３	三田よろずやワーク	２９
	２４	タンポポのわたげ	３０
	２５	可部地区社会福祉協議会	３１
	２６	可部南地区社会福祉協議会	３２
	２７	亀山地区社会福祉協議会	３３
	２８	森城ハウス・トライ	３４
安芸区	２９	畑賀地区社会福祉協議会	３５
	３０	阿戸地区社会福祉協議会	３６
	３１	やのまち一寸太助共同体	３７
佐伯区	３２	五月が丘ほほえみ	３８
	３３	藤の木学区社会福祉協議会	３９
	３４	佐伯区観音社会福祉協議会	４０
	３５	美鈴が丘レスキュー	４１
	３６	和みの会	４２

１ 白島地区老人クラブ連合会

活動団体の通称	白島地区老人クラブ連合会	**団体立上げ時期**	昭和４６年１２月１日	
相談窓口所在地	〒730-0003 中区白島中町１０－３ 白島老人集会所	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日～日曜日 ９時～１３時	**従事者数（担い手）**	１６人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １２人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １６人
対象地域	白島町内会域	**依頼が多い支援内容**	ゴミ出し、植木の水やり	
助け合い活動を始めたきっかけ	町内全体が助け合えるような関係を作りたいという思いで始めました。			
事業に参画したきっかけ	町内会全体が一体化できないか、老人クラブ連合会の活動の発展と会員が増えたらと思い立ち上げました。			
事業に参画してよかったこと	町内会全体に老人クラブ連合会のことが浸透したと思います。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	本人を中心に考えて支援をすること。 なるべく近隣の人に支援をお願いし、お互い知り合いになってもらうこと。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	いつでも相談に来てもらえるように毎日事務所を開設しています。 月１回、地域包括支援センター、区社協と情報交換会を行っています。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	町内全員が町内会、老人会、子ども会、女性会、体協などの団体に加入し、みんなが知り合いになるように自分たちの活動を盛り上げていきたいです。			

庭の掃き掃除

ボランティアコーディネーターのみなさん

作業の様子

２ ボランティアグループ フレンズ(基町)

活動団体の通称	ボランティアグループ フレンズ（基町）	**団体立上げ時期**	平成２８年７月	
相談窓口所在地	〒730-0011 中区基町１９－２－５１５ 悠悠タウン基町デイサービスセンター内	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日～金曜日 ９時～１８時	**従事者数（担い手）**	２０人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２０人
対象地域	基町小学校区域	**依頼が多い支援内容**	掃除、ゴミ出し、買い物代行	
助け合い活動を始めたきっかけ	高齢化率が高く、独居高齢者世帯が多い地域のため、平成１９年から開始した「基町地区高齢者見守りネットワーク」活動をする中で、日常生活での支援ニーズが多かったため。			
事業に参画したきっかけ	高齢者が支えられるだけではなく、支え手にもなれる機会を増やしていきたかったため。			
事業に参画してよかったこと	地域で活動できる場ができ、活躍できる人が増えたこと。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	地域でのつながりを作ること。 無理のない活動にすること。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	見守る人・見守られる人ではなく、地域のみなさんが自分の特技を生かして元気に暮らせるよう、「地域の達人」登録カードを活用し、担い手募集にもつなげている。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	もっと様々な活動者を増やしていけるような取り組みをしたいです。			

３ プロジェクトＣ（ほかほか）

活動団体の通称	プロジェクトＣ（ほかほか）	**団体立上げ時期**	平成２８年５月	
相談窓口所在地	〒730-0854 中区土橋５－３５ もちもちの木土橋のおうち内	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日～日曜日 １０時～１６時	**従事者数（担い手）**	５人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ５人
対象地域	中区全域	**依頼が多い支援内容**	話し相手他	
助け合い活動を始めたきっかけ	平成２７年、志民が学びあい、助け合って、地域の課題を解決しようと、ボランティア活動の仲間達有志と立ち上げました。			
事業に参画したきっかけ	色々な行事に参加し、親しくなった方からの要望で、「遠慮なく、難しくなってくる家での用事、通院等色々なお願いごとが出来ればいいよね」という言葉から立上げて事業に参画しました。			
事業に参画してよかったこと	多くの方の協力の中、仲間づくりができ、利用される方からの学びも多く得ることができました。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	活動しながらお互いの信頼関係を築き、自分たちのできる範囲で活動すること。 また活動する中で依頼者の細かい変化にも気付き、家族の方たちに連絡を入れたり相談をするようにしている。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	「困ったことは話してみんさい。できる事はお手伝いします。」をモットーにお節介グループです。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	最近問題になっているヤングケアラーの支援もできたらと思います。またまだ困っておられる方は多いと思いますが、「お手伝いできるグループが沢山あるよ。」ということを広報していきたい。			

4　神崎学区社会福祉協議会

活動団体の通称	神崎学区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和４５年７月	
相談窓口所在地	〒730-0856 中区河原町 15－16 神崎会館	**事業開始時期**	令和元年７月	
相談窓口開設時間	月曜日・木曜日・金曜日 １４時～１６時	**従事者数（担い手）**	２３人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ９人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２３人
対象地域	神崎小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り・剪定	
助け合い活動を始めたきっかけ	中区社会福祉協議会からの参画要請がきっかけであるが、高齢者地域支え合い事業「神崎安心ネット」導入後も地域の助け合い活動の充実が検討課題となっていたこともあり立ち上げることにしました。			
事業に参画したきっかけ	中区社会福祉協議会からの参画要請がきっかけです。			
事業に参画してよかったこと	サービスの提供を受けた人から感謝されたことです。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	該当町内会にも協力をお願いしている。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	自主活動で要支援者以外の困っている方も支援対象にしている。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	困っている方が相談しやすい工夫をしていきたい。			

神崎健康フェアでの相談ブース

事務所での相談対応

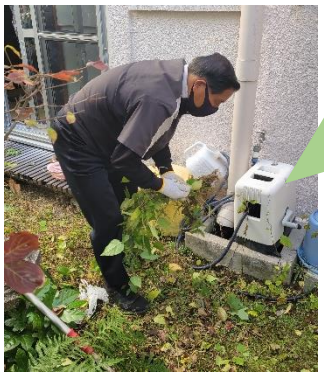

作業の様子

5 ボランティアグループ フレンズ(江波)

活動団体の通称	ボランティアグループ フレンズ（江波）	**団体立上げ時期**	平成２８年７月	
相談窓口所在地	〒730-0831 中区江波二本松二丁目４－１７ 多世代交流えん	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	火曜日・木曜日・土曜日 １０時～１２時	**従事者数（担い手）**	３８人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ３８人
対象地域	江波小学校区域	**依頼が多い支援内容**	掃除、庭木の剪定	
助け合い活動を始めたきっかけ	地域には、すでにちょっとした困り事を助けたり、助けてもらったりして支え合っている場合があります。そういったちょっとした気遣いの気持ちが広まれば良いなと思い活動を始めました。			
事業に参画したきっかけ	介護保険や制度だけではなく、地域の助け合いも充実すれば、一人暮らしの高齢者も住みやすい地域になると思います。			
事業に参画してよかったこと	今まで二者間の助け合いだったものが「フレンズ」が間に入ることで、本人の総合的な支援を考えてくれることに繋がったり、安心して活動が継続できることにつながったと思います。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	まずは、ボランティアが安全に活動出来る事が一番だと思っています。すぐに支援に入るのではなく、その人がなぜそのことに困っているのか、どうしてそのような状況になっているのか等、最初の聞き取りを大切にしています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	地域のことを良く知っているコーディネーターが多数在籍しています。相談内容によって地域に住む熟練者に声を掛け、ボランティア活動する人の輪を広げています。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	地域のニーズを聞きながら、地域で求められている支援は何かを考えていきたいです。			

事務所での相談対応

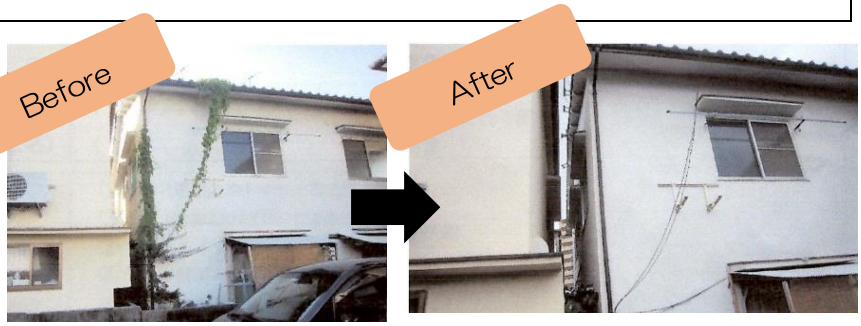

活動の風景

６ 福田観音原福寿会

活動団体の通称	福田観音原福寿会	**団体立上げ時期**	平成１１年４月	
相談窓口所在地	〒732-0029 東区福田三丁目３５－６ 観音原集会所	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日・金曜日 １３時半～１６時	**従事者数（担い手）**	７人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ７人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ７人
対象地域	福田観音原自治会区域	**依頼が多い支援内容**	掃除・ゴミ出し・庭木の剪定 家具などの修繕・電灯取換	
助け合い活動を始めたきっかけ	老人会活動を活発にするため、行事の参加促進となる送迎や庭木の剪定など日々の困り事を助けながら、活動の輪を広げるために始めました。			
事業に参画したきっかけ	以前から活動のベースがあったため、事業を更に発展させ活動の活発、充実をはかるために参画しました。			
事業に参画してよかったこと	一段と地域の支援の輪が広がり、声かけがしやすくなったことで、近隣の人との会話が増えてきました。さらに、自治会の人との触れ合いで、人間的な繋がりがより一層強くなっています。また、活動を重ねることで高齢者世帯に対する見守りの視点も向いてきているように思います。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	相談者の気持ちを大切にして、要望を可能な限り聞いて、実現できるようにしています。 いきいきサロンに行きたいのに歩いて行くことが難しい高齢者がいるため、サロン開催時には、担当を決めて、足の不自由な人、坂道の下から来る人には送迎を実施しています。またグラウンドゴルフ場まで距離があるので、車のない人などには、積極的に声掛けをして同乗を勧めています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	役員同士の連携がとれており、イベントの参加者も多いです！！ 公園清掃にも力を入れており、特にトイレは広島一綺麗です！！			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	１年間のサービス内容や利用状況などをまとめ、「すでにこれだけの利用者がありますよ！」と実態をお知らせしてみたい！「皆さんも利用しているなら、自分もお願いしてみようか」と、感じてもらえるのではないかと思います。			

送迎前の１枚

庭木の剪定の様子

7 牛田サポートネットほおずき

活動団体の通称	牛田サポートネットほおずき	**団体立上げ時期**	令和３年３月	
相談窓口所在地	〒732 - 0067 東区牛田旭二丁目６－15 牛田集会所内	**事業開始時期**	令和３年 10 月	
相談窓口開設時間	月曜日～金曜日 ９時～12 時	**従事者数（担い手）**	74 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ９人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ７４人
対象地域	牛田小学校区	**依頼が多い支援内容**	ゴミ出し、病院付添、草刈り 室内外の清掃等	
助け合い活動を始めたきっかけ	以前から活動していたボランティアバンクが、都合により令和元年６月に活動を停止しました。しかし、高齢者や子育て世代など幅広い層のみなさんから日常生活上での困りごとの支援が欲しいという声や、介護の専門職からは「軽微な業務が多く、本当に必要としている方々に充分な支援ができなくなってきている」という声があがっていることから、牛田学区社会福祉協議会が中心となって立ち上げました。			
事業に参画したきっかけ	当団体は、広島市が推奨している協同労働方式で運営しており、提供サービスの多くが住民主体型サービスと合致しており、補助制度を活用することで、財政面等での支援を受けたかったからです。			
事業に参画してよかったこと	多くの依頼者から、喜びや感謝の言葉をいただいていることです。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	依頼者の要望に、できる限りの支援をするように、しっかり依頼者と話し合いをするようにしています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	７０名を超える会員が登録されており、多くのサービス内容が提供できる体制があることです（住民主体型サービスメニュー１６項目：団体の提供サービスメニュー４０項目）。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	当面は、現在のサービスを住民の方々に浸透・定着することに重点を置き活動していますが、将来的には、活動範囲内に坂が多いこともあり、車等での移動サービスが提供できればいいと思っています。			

草取り作業の様子

元気なサポーターさんが活躍中！

8 矢賀学区社会福祉協議会

活動団体の通称	矢賀ボランティアバンク	**団体立上げ時期**	昭和 37 年 4 月	
相談窓口所在地	〒732-0042 東区矢賀二丁目 8-34 矢賀中央集会所	**事業開始時期**	平成 28 年 10 月	
相談窓口開設時間	火曜日 10 時～11 時半	**従事者数（担い手）**	35 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 2 人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 35 人
対象地域	矢賀小学校区	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換	
助け合い活動を始めたきっかけ	高齢者等の「ちょっとした日常生活のお手伝い」を目的とし、平成２６年８月にボランティアコーディネーターを２名委嘱し、平成２７年１月からボランティアバンクを本格的に立ち上げました。			
事業に参画したきっかけ	平成２８年度にモデル事業の募集があり、事業内容がボランティアバンクの取り組みとほぼ同じであるため、取り組むことになりました。			
事業に参画してよかったこと	地域包括支援センターでは対応しきれないサービスの受け皿ができました。また、市の補助が受けられて、矢賀学区社協の財政負担が若干ながら軽くなりました。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	定期的にこの事業の広報を行い（広報紙「矢賀学区だより」への掲載や掲示板の利用)、助け合い活動の意識向上を図っています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	毎週火曜日の相談窓口開設時間は、地域住民と専門職（地域包括支援センター、区社協など）が集まり、住民からの相談をしっかり受け止め、つなぐ体制が整っています。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	広島市から譲渡されたタブレット端末を活用し、Zoom を使った「お元気確認（見守り活動)」など、新たなメニュー開発を検討中です。			

グリーンカーテンの撤去中

大きな家具の移動のお手伝い

9 広島らくえん会

活動団体の通称	広島らくえん会	団体立上げ時期	平成２９年３月	
相談窓口所在地	〒732－0827 南区稲荷町１－２４ 新見ビル 502 号 広島らくえん会事務所	事業開始時期	平成２９年７月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日 木曜日・土曜日 15 時～17 時	従事者数（担い手）	９人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ３人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ９人
対象地域	南区全域	依頼が多い支援内容	病院付添、買物、片付掃除	
助け合い活動を始めたきっかけ	高齢社会の諸問題が急拡大する中、それを支える仕組みや体制が貧弱です。人の尊厳や生きる権利が失われつつある現状に危機感を感じてきました。			
事業に参画したきっかけ	既存の社会福祉活動が沈滞していく中、財政背景もあり、普及し永続的に続けられる仕組みの１つとして総合事業をとらえました。			
事業に参画してよかったこと	自主事業含め、現在は月間で約１００件の支援を行っています。財政的にも安定して来ました。広島市の事業という安心感と、地域包括支援センターなど公的なつながりで、利用者が増えてきたと言えます。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	困っていることだから、基本的にはあらゆる依頼を受け入れて親身に相談に乗ります。どうすればできるかを検討し、効率を工夫したり、人員や日程を調整して、依頼に応えられるよう誠意を持って臨んでいます。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	利用者の立場に立って困りごとを解決し、さらに満足度を高めるようなサービスを心がけています。その甲斐あってか、利用者やケアマネなどからリピートオーダーが増えて、感謝の言葉や涙をいただくことも多くあります。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	今後更なる件数や幅広い内容の依頼が想定されるため、対応技術や知識を研鑽し、効率を高めるツールを取り入れます。とりわけ重要なのが担い手の充足であり、会員の拡大と障がい施設等との連携を計画しています。			

移動支援の様子

活動現場の様子

10 大河地区社会福祉協議会

活動団体の通称	大河地区社会福祉協議会 ボランティアバンクひまわり	**団体立上げ時期**	平成１７年	
相談窓口所在地	〒734-0043 南区旭一丁目１４－１２ 大河集会所	**事業開始時期**	令和２年 10 月	
相談窓口開設時間	月曜日 １０時半～１２時	**従事者数（担い手）**	２６人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２６人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２６人
対象地域	大河小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り・剪定	
助け合い活動を始めたきっかけ	福祉のまちづくりプランの中で市・区社協が推進する３事業（近ミニ・いきいきサロン・ボラバン）を開始するにあたり、大河地区社協がモデル実施団体となり、ボランティアバンクを立ち上げ、現在に至っています。			
事業に参画したきっかけ	事業開始当初、南区社協から事業参画の話が入り、活動の幅が広がればと思い、始めました。			
事業に参画してよかったこと	地域包括との関わりが増えたことです。支援をする中で、少しでも気になる方がいる時には地域包括に連絡するなど、地域包括と連携をとる機会が増えました。 また、事業に参画することで依頼件数も増え、活動の周知にもつながりました。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	活動者も楽しみながら活動することを大切にしています。 また、依頼が入った際にはその場で判断せず、必ず現地を下見して依頼を受けるかどうかの判断をしています。その他、グループＬＩＮＥを活用して活動者の日程調整や活動報告などの情報共有を行っています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	支援内容や活動報告などを記載した「ひまわり通信」を年に２回発行し、全戸に配布しています。 また、ボランティアバンク登録者交流会を年に４回開催し、活動報告や意見交換などを行っています。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	後継者の育成をしつつ、若い活動者を増やしていきたいです。 また、利用者と交流しながら一緒に活動ができればと思っています。			

相談窓口のポスター

庭の掃除の様子

11 黄金山地区社会福祉協議会

活動団体の通称	黄金山地区社会福祉協議会 ボランティアバンクみどり	**団体立上げ時期**	平成１３年７月１５日	
相談窓口所在地	〒734-0042 南区北大河町３１－６ 黄金山会館	**事業開始時期**	令和３年７月	
相談窓口開設時間	木曜日 10 時～12 時	**従事者数（担い手）**	２９人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２８人
対象地域	黄金山小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り、剪定 室内外家屋の修理	
助け合い活動を始めたきっかけ	地域で高齢者が増えて、困りごとの依頼が徐々に増えてきたため。			
事業に参画したきっかけ	地区の役員体制が入れ替わり、せっかくある「ボランティアバンクみどり」を復活させようという声が高まったため。			
事業に参画してよかったこと	地域の方から感謝の声が寄せられたときは、やってよかったと思います。地域内でコミュニケーションが増えました。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	無理をしないこと。身の丈にあった活動をすること。活動報告をこまめにすること。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	仕事の依頼が入ると、みなさんが積極的に手伝ってくださること。 特技のある方が多くて、助かります。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	情報宣伝（広報）を定期的に行うこと。			

剪定作業の様子

研修会の様子

12　ふれあいサービス　もちもちの木

活動団体の通称	ふれあいサービス もちもちの木	**団体立上げ時期**	平成１５年４月	
相談窓口所在地	〒733-0822 西区庚午中一丁目９－１１ （庚午のおうち）	**事業開始時期**	令和４年７月	
相談窓口開設時間	火曜日　８時～15 時 水曜日 12 時～16 時半	**従事者数（担い手）**	25 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　３人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　25 人
対象地域	西区 庚午・草津・古江	**依頼が多い支援内容**	外出時の付添支援、草取り剪定、屋外修理、室内清掃	
助け合い活動を始めたきっかけ	地域高齢者サロンの中で、困りごとを聞くことが多くなり地域住民で協力できることはないだろうかと思ったのがきっかけです。			
事業に参画したきっかけ	地域の困りごとを聞く中で、生活支援サービスの必要性を感じたため。			
事業に参画してよかったこと	生活支援訪問サービスを実施することで、区社協・地域包括支援センターとの連携が充実できて、地域のつながりが深まりました。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	利用される方の生活スタイル・気持ちを大切にし、困りごとの解決に努力いたしています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	月に一回「ふれあいサービスもちもちの木勉強会」を開催し、情報共有をしています。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	依頼をできるだけ受け入れたい為、幅広く手伝ってもらえる担い手を口コミで増やしていく活動を継続していきたいです。			

草取りともみじの剪定

毎月勉強会を開催しています！

13　井口台生活支援事業部

活動団体の通称	井口台生活支援事業部	団体立上げ時期	平成１７年９月	
相談窓口所在地	〒733-0844 西区井口台一丁目 22-19 井口台集会所	事業開始時期	平成 29 年７月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日・金曜日 13 時～15 時	従事者数（担い手）	19 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 16 人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 19 人
対象地域	井口台小学校区域	依頼が多い支援内容	庭の草取り・剪定 家具等の修繕・取換	
助け合い活動を始めたきっかけ	一人暮らしの高齢者の女性から「網戸が破れた。どこに頼めばいいのか」と相談を受けたので、友達と二人で修理したのがきっかけです。高齢化が進み日常生活の中でお困りの方が増えるので、助け合い活動をしようと数人で立ち上げました（その内に声をかけた結果 21 名となりました）。			
事業に参画したきっかけ	作業道具の種類、数が不足していたので、補助金で整備することにしました。			
事業に参画してよかったこと	訪問して作業を済ませた後、「ありがとうございました」の感謝の一言に最高の喜びを感じました。小さなお手伝いを、大変喜んでいただいたこと。こんなことで社会のためにお役にたてたかと思えば、「良いことをしたなあ・・」と実感しました。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	①何でも相談に乗る。高齢者・障害者の方々を中心にすべて聞き、関係各所に相談・連絡をして、最後まで面倒をみます。 ②網戸・障子の張り替えは、集会所のホールで机を並べたうえで、行うようにしている。作業姿勢が楽なので、効率が上がります。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	各人が得意なスキルを持っていて、多様な要求に対応できます。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	社会福祉協議会・民生委員・地域包括・町内会等の情報を、共有しより暮らしやすい町にするため、次代を担ってくれる人の確保を進めたいです。			

庭の草取り・剪定

軽トラックを活用して活動しています！

14　協同労働 びしゃもん台絆くらぶ

活動団体の通称	協同労働 びしゃもん台絆くらぶ	**団体立上げ時期**	平成３１年１月	
相談窓口所在地	〒731-0151 安佐南区毘沙門台二丁目３９－２２ ふれあいセンター絆	**事業開始時期**	令和２年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日～土曜日 ９時～１７時	**従事者数（担い手）**	１９人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ６人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １９人
対象地域	毘沙門台小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り・剪定、障子・網戸の張替え、移動支援	
助け合い活動を始めたきっかけ	以前は町内会単位で高齢者の困りごとに対し無償で行っていたが、依頼者がお礼が気になること、作業者も手弁当では負担が大きすぎることで少しずつ依頼者も作業者も減少していった。 しかし、これからの団地の高齢化を見据え、有償での支援を考え、また市の推薦もあり協同労働の設立を考えた。			
事業に参画したきっかけ	有償にしたことで依頼者の気兼ねがなくなり、件数が増加。その多くが高齢者であること、事業の発展に補助金を活用することを視野に申請に至る。			
事業に参画してよかったこと	・住民の方との顔の見える関係で活動出来ること。 ・地域包括支援センターや区社協と関わることで安定して低額でのサービスが可能となったことで利用者に安心感が生まれたこと。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	・相談、現況調査、活動、事後確認、料金徴収等何度も利用者宅をお伺いすることで、多角的な視点で住民を支えることや、顔の見える関係づくりに役立つ。次回の利用に繋がり安心して利用できるという口コミで繋がっている。 ・学区社協や町内会イベントの手伝い、花壇整備、小中高校との門松作りに絆くらぶが携わることでボランティア活動者の活躍の場を提供している。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	団地内の困りごとは年齢を問わずに請け負いたいという思いと、引退した高齢者の生きがいづくりから協同労働を立上げ。活動の中で生活支援に関わる部分が増えたことからこの事業を申請。地域包括支援センターと連携することで、高齢者の困りごとにさらに寄り添うことが可能となった。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	マスコミの放映などで最近は団地内の認知度も進んできたが、小さいことと相談を控える方も多い。しかし一度関わらせていただくと、多くの住民はリピーターになられるので、今後も一人でも多くの方が安全・安心して暮らせる団地にしていくことを目標としている。			

こちらの窓口にご相談ください♪

剪定作業の様子

15 安東学区社会福祉協議会

活動団体の通称	安東学区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和５０年８月	
相談窓口所在地	〒731-0153 安佐南区安東二丁目１６－２５ 安東学区ふれあいセンター 南部山自治会集会所	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	水曜日・金曜日 ９時～１２時	**従事者数（担い手）**	５０人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ５０人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ５０人
対象地域	安東小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り・剪定、屋内外の家屋等修理	
助け合い活動を始めたきっかけ	学区内の高齢化や複雑多様化する地域の問題に関わり合いながら、住みよい地域実現を図るための活動拠点を目指して、「安東ふれあいセンター」を立ち上げた。			
事業に参画したきっかけ	安佐南区社協からの事業参加の勧めもあり、「困りごと・心配ごと相談受付」の進展を目指し、住民主体型による訪問生活支援モデル事業に取り組んだ。			
事業に参画してよかったこと	・地域住民の高齢者の状況（1 人暮らし、要支援者等の実態）の把握ができる。 ・訪問を通じて課題を発見し、助け合い活動につながる。 ・高齢者見守り活動の補助的効果も大きい。 ・町内会・自治会の理解と協力が得られる。活動を通じて町内会に加入していない人の話も聞くことができる。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	・支援活動を複数人で取り組む。時間のかかる案件は日数をかけて対応する。 ・活動時間は１回１２０分以内に抑えて、活動者の健康維持管理に注意している。 ・依頼にスピーディーに対応することで、信頼が得られてリピーターにつながる。 ・全員が活動調整や役割を担うように VCO＝VO としている。 ・活動依頼があれば、すぐ受けてくれる人や慣れた人に依頼しがちだが、できるだけ皆さんに活動していただけるよう配慮している。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	区社協・地域包括支援センターとの連携で利用者の掘り起こしを進めている。生活支援活動・依頼受付表と活動報告書を活用し、連絡事項欄で利用者の生活状況や健康に関する情報を具体的に報告している。利用者には包括支援センターの役割を伝え、保健師の訪問時には生活上の悩みや課題を相談するように勧めている。地域包括支援センターもすぐに対応。ケアマネジメント結果票の作成をしていただける。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	・本事業を地域に根付かせる展開としては、学区内の１１の町内会・自治会が自主的に生活支援活動に取り組める窓口や支援活動チーム（組織）づくりが必須。 ・以前は草取りが主であったが、相談内容の変化もある。地域で悩みながら取り組んでいきたい。また、困りごとがどんどん入ってくる学区社協にしていきたい。			

どうぞお立ち寄りください♪

洗面台修理の様子

16 安学区社会福祉協議会

活動団体の通称	ボランティアバンク安らぎ会	**団体立上げ時期**	平成１５年３月	
相談窓口所在地	〒731-0141 安佐南区相田四丁目３－３２－９ 安ふれあいセンター	**事業開始時期**	平成２９年４月	
相談窓口開設時間	月曜日～金曜日 ９時～１２時	**従事者数（担い手）**	６３人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １１人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ６３人
対象地域	安小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草取り・剪定、家屋等の簡単な修繕	
助け合い活動を始めたきっかけ	平成１５年３月に、安ふれあいセンターを開設し２階に学区社協拠点を置く。「安心して暮らせる地域づくり」を目指してボランティアバンクを結成、活動開始。			
事業に参画したきっかけ	・近くの学区で本事業を始めた団体から話を聞き、取組の必要性を感じ参画した。 ・ボランティアバンクの活動に補助金を活用したいと考えたため。			
事業に参画してよかったこと	・活動に必要な物品を団体で準備することが可能になった。 ・依頼受付から報告までの体制が整い、団体としての活動が引き締まった。 ・事業開始のタイミングで有償にし、活動に対価があることで、活動者が責任感を持って社会に関わり、生きがいにもつながっている。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	・安らぎセット（感染対策グッズやエプロン等）を用意し安全に活動できるよう会員に配布。 ・会員の健康に配慮し、夏場は草取り等の屋外活動の依頼をセーブする。 ・会員全員を対象とした安らぎ会の定例会と各地域（町内会・自治会）の VCO に集まってもらい行う運営委員会を実施し、会員の情報共有を図る。 ・あくまで「生活支援」なので、依頼者の背景をよく見て聞いて、単に安さや審美性を求めるものなど全ての依頼を受けることはしない。 ・ごみ処分のために自家用車を貸してくださる会員がいる。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	・会員登録をして活動を行うことで、くらしの中で地域を見る目線が変わり異変に気が付くようになったという方がいる。能動的に関わる会員の意識の高さに支えられている。 ・安学区内の各地域に VCO がいてそれぞれの実情に合わせた活動をすることができる。その地域で対応が難しい場合でも、断るのではなく他の地域と連携したり学区全体として対応を考える雰囲気、体制がある。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	・基本は各地域内の活動であるが、得意な分野（草取り、剪定等）のチームを形成し、地域をまたいで支援ができたらと思っている。 ・高齢者が高齢者を支えている状況なので、若い人が気軽にボランティアを行えるような雰囲気と組織を作りたい。			

安らぎ会 お揃いのエプロンです

17 ボランティアバンク「はらみなみ」

活動団体の通称	ボランティアバンク 「はらみなみ」	**団体立上げ時期**	平成２７年９月	
相談窓口所在地	〒731-0113 安佐南区西原二丁目２６―３ 原南集会所内社協事務所	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	火曜日・土曜日 １３時～１５時 （月・水・木・金も拠点活性化支援事業で窓口開設）	**従事者数（担い手）**	２２人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２２人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２２人
対象地域	原南小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草取り・剪定、屋内外の家屋等修理	
助け合い活動を始めたきっかけ	平成２７年９月１日付で、原南学区のすべての人が、お互い助け合い、安心して生活できるよう、自発的に取り組むことを目的として、学区社協所属団体として立上げた。			
事業に参画したきっかけ	・今後の超高齢化社会を見据えた福祉のまちづくりの実践には、ボランティアによる個別のちょっとした困りごとへの生活支援活動を活発に行うことが必要であると考えたため。 ・ボランティアバンクにおいて生活支援活動を活発にするため。			
事業に参画してよかったこと	ボランティアバンクにおける活動は従来学区内の清掃活動やサロン活動などが中心であったが、事業を実施することにより、住民への生活支援に係わるボランティア活動の活性化を図ることができた。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	・効率を図るため、できるだけボランティアとボランティアコーディネーターを兼任させる。 ・生活相談窓口において依頼内容を詳しく聴き取り、ボランティアバンクに引き継ぐ。 ・専門的な技術が必要なサービスに対応できるボランティアを募集・養成する。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	住民同士の支え合い活動の充実強化のため、介護予防（いきいきサロン、健康体操）、高齢者支え合い、住民主体型生活支援訪問サービスの三事業を連動させる必要がある。これらの事業の協力員等で構成する「支え合い・生活支援活動協議会」を設置し、事業の調整・促進を図る。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち活躍できる地域コミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことのできる広島市福祉計画に掲げる「地域共生社会」を実現する。			

屋根のペンキ塗り作業

勝手口踏み台の取り換え

18 ボランティア部会ながつか

活動団体の通称	ボランティア部会ながつか	**団体立上げ時期**	平成１７年４月	
相談窓口所在地	〒731-0135 安佐南区長束五丁目１８－６ 長束集会所	**事業開始時期**	令和２年１月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日・金曜日 １３時～１６時	**従事者数（担い手）**	５５人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ５５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ５５人
対象地域	長束小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草取り・剪定	
助け合い活動を始めたきっかけ	地域住民の困りごとに対する助け合い活動を推進するため、平成１７年にボランティアバンク「青空の会」を立ち上げた。			
事業に参画したきっかけ	・地域の助け合い活動が必要と感じ、従来から活動しているボランティアバンクを活かし、生活支援ができないか会長や区社協に相談。平成 31 年度にサポーター養成講座を行い、活動者や地域包括支援センター、区社協と情報共有を図り開始。 ・従来の無償での活動では相手が気兼ねをしてしまうこともあったため、これを機に有償でのボランティアを開始。無償のボランティアは青空の会で継続。			
事業に参画してよかったこと	・有償で気兼ねなく利用してもらえることで、単発ではなくその後も継続して相談をしてくれるリピーターが増えた。利用者に喜んでもらうことで、活動者のやりがいにもつながっている。活動を通してのいい緊張感、責任感が活動者自身の健康や生きがいにもなる。 ・他の実施団体や地域包括支援センター、区社協に相談しながら活動できる。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	・ボランティアの活躍の場として、社協行事や清掃活動にも協力してもらっている。 ・各種団体や企業などとのつながりの輪を広げ、「何かあったら言ってね」と周知することで、相談しやすい体制を作っている。 ・単発の依頼は青空の会で受け、継続する必要があるものは地域包括支援センターに相談し、対象であればボランティア部会ながつかの方で継続して実施していく。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	・即行動！（その日の事はその日にすること）するべきことは必ずメモをして実行していく。困りごとを発信してくれたタイミングを逃さずに活動している。 ・コミュニケーションを深め信頼関係を築くため、普段から声かけをしている。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	・長寿会や子ども会、学校を巻き込み多世代交流を行ったり、その中で気にかけ助け合うことを行っていきたい。 ・いろいろなところに顔を出してもっと覚えてもらいたい。			

庭木の剪定
作業の様子

活動者の皆さん♪

19　戸山学区社会福祉協議会

活動団体の通称	戸山学区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	平成１０年４月	
相談窓口所在地	〒731-3271 安佐南区沼田町阿戸３４４－４ 戸山学区社協事務所	**事業開始時期**	平成３０年１月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日・金曜日 １３時半～１５時半	**従事者数（担い手）**	２０人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ９人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２０人
対象地域	戸山小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り、外出時の付き添い送迎等	
助け合い活動を始めたきっかけ	戸山地区内の生活支援事業を行うため、地域における支え合い体制「助け合いのある地域作り」を目指して立ち上げた。			
事業に参画したきっかけ	平成２９年度に施行された介護予防・生活支援事業（住民主体型生活支援訪問サービス）を機会に立ち上げた。			
事業に参画してよかったこと	複数の送迎サービスのニーズが有、生活支援に寄与できた。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	・生活支援を真に必要な人を支援対象にしたいとの思いから健康な同居の親族に出来るだけ関わってほしいという声かけをしている。 ・送迎時の事故や家庭訪問時の紛失事故等のリスク回避のため支援者家族の同意を得る。 ・休耕田の草刈り、電気や水道工事等は専門職の斡旋をしている。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	・活動グループに町内会長、看護師、調理師、特殊業務経験者（自動車整備士、大工、左官等）の実務家の参入を得て活動ができる構成とした。 ・向こう３軒両隣の助け合い、町内会活動の充実等により住民主体型生活支援訪問サービスの数には現れない助け合いが多くある。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	戸山学区は地形的にバス停から遠い住民が多く、高齢化が進み交通弱者が増加しているため、送迎サービスを行っていたが、利用者が減少したことやボランティアの高齢化により担い手確保など住民主体による継続は難しいことから、やむを得ず休止とした。令和５年度には拠点を移し、常駐のスタッフの配置を検討している。相談が入り易い環境を整えながら住民主体の再開について検討をしていきたい。			

令和５年度よりこちらの拠点となっています。

除草作業の様子

20　ボランティアバンク「とも」

活動団体の通称	ボランティアバンク「とも」	**団体立上げ時期**	平成２６年４月	
相談窓口所在地	〒731-3164 安佐南区伴東七丁目６４－８ 沼田老人いこいの家	**事業開始時期**	令和３年７月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日～日曜 ９時～１６時	**従事者数（担い手）**	１３３人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ６人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １３３人
対象地域	伴小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草取り・庭木の手入れ、病院への付き添い	
助け合い活動を始めたきっかけ	１９７０年代に開発された伴学区の団地群の住民の高齢化が進み、また少子化、核家族化の流れもあって一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増えてきた。高齢のため日常生活で難しくなっている作業の手助けを希望する人たちに「出来る時に出来る範囲で手助けしよう！」とボランティアバンク「とも」を立ち上げた。			
事業に参画したきっかけ	事業参加の他団体の活動の経験を聞いて、現状の活動のやり方、範囲の見直しにつなげてより利用しやすい体制にしていこうと考え、参画。			
事業に参画してよかったこと	他団体の活動を知り、今まで対応してこなかった通院介助サービスに踏み切ることができた。 そのことで…①女性会・福祉委員との共同活動体制が出来た。 ②地域包括支援センターのとの連携強化。 ③地域団体との話し合いの機会が増えた。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	・伴学区を６地区に分けて各地区に地区幹事を置き、サービス依頼に対しては原則各地区で作業従事者を選出する体制としている。 ・「会員だより」を継続発行し、会員の情報共有を図っている。（２か月に１回）また活動機会が少ない会員に対して活動者であるという気持ちを継続してもらうことにもつながる。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	・１ 回の活動に対し、なるべく多くのボランティアに入ってもらうことで、活躍の場の提供や交流、地域の困りごとを知る機会となる。また、依頼者にとっても「一緒に困りごとを考えてくれる人が周りにたくさんいるよ」ということが伝われば と思う。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	・保険や活動者、費用等の課題はあるが移動支援について検討をしていきたい。 ・多くの人にボランティアを経験してもらい、隣近所で助け合う関係が深まっていくことを目指している。			

活動者の皆さん♪

庭木の枝落とし作業の様子

21 特定非営利活動法人さわやかけあ広島

活動団体の通称	特定非営利活動法人 さわやかけあ広島	**団体立上げ時期**	平成７年１１月	
相談窓口所在地	〒731-3164 安佐南区伴東一丁目２５－１ さわやかけあ広島事務所	**事業開始時期**	平成２８年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日～金曜日 ９時～１７時	**従事者数（担い手）**	１２人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ７人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １２人
対象地域	安佐南区全域	**依頼が多い支援内容**	外出同行支援、家事支援	
助け合い活動を始めたきっかけ	本法人は、非営利のボランティア精神に基づき、地域市民に対する市民互助型在宅福祉サービスに関する事業を行い、活力あるさわやかな長寿社会の建設に寄与することを目的とし設立。			
事業に参画したきっかけ	一人暮らしの高齢女性を支えていくかを考えた結果、生活支援の必要性を感じ事業を始めるに至った。			
事業に参画してよかったこと	事業を組織化したことでサービスを提供する方が達成感を持てるようになったことが良かった。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	・してあげる、してもらうではなく、お互いさまの関係を心掛けている。 ・近くのかかりつけ医への介助などを行っている。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	・「今日はサービスを受けるけど、明日は誰かの力になる」というような双方向性を大切にしている。対等でありたいと思っている。 ・日常的な困りごとの共有に重きを置き、活動がなくても１か月に１回は活動者を集めて集会を行っている。以前取り組んでいた訪問介護サービスの経験をもとに利用者に寄り添った支援を心掛けている。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	・１００歳体操や地域の茶の間である集いの場の取り組みを通じて困りごとの支援をしていきたい。 ・活動者の高齢化が顕著であるため、担い手の講習会を開催して、活動の充実をはかる。			

研修会の様子

１００歳体操の様子

22 志屋地区社会福祉協議会

活動団体の通称	志屋地区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和 28 年９月	
相談窓口所在地	〒739-1303 安佐北区白木町志路 5511-6 多目的ホール内	**事業開始時期**	令和２年 10 月	
相談窓口開設時間	水曜日 １０時～１２時	**従事者数（担い手）**	２６人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２６人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２６人
対象地域	志屋小学校区域	**依頼が多い支援内容**	家具等の修繕・取換 外出時の付添（送迎）	
助け合い活動を始めたきっかけ	この地区は特に高齢者の一人暮らしの方が多く、日常生活に人助けが必要だと思ったからです。			
事業に参画したきっかけ	広島市の広報を見て、区社協生活支援コーディネーターに相談したことです。これまで地域でやってきた助け合い活動の中で、幾分かお金がつくことで、よりきめ細かな支援やそれに必要な経費を出すことができると思い、参画を決めました。			
事業に参画してよかったこと	これまでは、地域でなんとなく助け合ってきたのですが、参画したことを契機に、継続した助け合い活動に必要な組織体制や基盤ができてきていると思うので、それが良かったことです。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	依頼があれば、できるだけ断らないようにしています。生活の困りごとに待ったはないので、困ったとき、動ける人が動ける範囲で助け合えるように心がけています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	この地区は１８集落ありますので、２６名のスタッフでどの集落にも担当スタッフを待機して速やかに対応できることと、転送電話を利用して２４時間いつでも依頼者の対応ができることです。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	コロナ禍がしばらく続きそうなので、タブレット端末を利用した見守りを考えていきたいです。			

23　三田よろずやワーク

活動団体の通称	三田よろずやワーク	**団体立上げ時期**	平成２１年	
相談窓口所在地	〒739-1521 安佐北区白木町三田 218-1 三田集会所内	**事業開始時期**	令和３年７月	
相談窓口開設時間	月曜日 ９時半～１１時半	**従事者数（担い手）**	２５人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ　１０人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　２５人
対象地域	三田小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草刈り・庭木の手入れ	
助け合い活動を始めたきっかけ	高齢者・障害者・児童など地域住民の要援護者の要請に対して、気軽にそして安価にお手伝いし、地域住民相互の交流を深める活動を始める機運が高まったからです。（平成 21 年当時）			
事業に参画したきっかけ	地域の困りごとを手助けする活動を行っていましたが、少々マンネリ化し、活動が衰退しつつありました。また、人口は減少傾向にあり、高齢化率は 50%を超える目前です。これらの状況を踏まえ、高齢者にとって暮らしやすい三田とするべくボランティアを強化するとともに組織を再構築し、サービス内容も見直して参画しました。			
事業に参画してよかったこと	地域の方に活動がだんだん認知され、「なんでもまずは三田よろずやワークに相談すれば良いや」と皆さんから言われだしたことです。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	地域住民からの要望に対して、どんな難問でもまずは直接聞き取りを行い、一緒に相談し合いながら、手助けできる活動を行っています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	三田は山里地域であるため、樹木の伐採等の技術を持っているボランティアの方が多くおられ、荒れ放題の庭木の伐採・手入れを手際よく行えるところです。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	三田地区独特の第 3 号サービスの内容を拡充して、住民の困りごとに少しでも手助けして行きたいと思っています。例えば、家屋の修繕、空き家・休耕田の管理等です。			

ビフォーアフター

24 タンポポのわたげ

活動団体の通称	タンポポのわたげ	**団体立上げ時期**	平成２７年２月	
相談窓口所在地	〒739-1742 安佐北区亀崎四丁目１２－１ タンポポのわたげ集会所内	**事業開始時期**	平成２８年 10 月 （モデル実施から参画）	
相談窓口開設時間	月曜日～金曜日 １０時～１６時	**従事者数（担い手）**	１５人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ３人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １２人
対象地域	安佐北区全域	**依頼が多い支援内容**	ゴミ出し・見守り	
助け合い活動を始めたきっかけ	住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要な生活支援サービスが地域に不足していると感じ、専門職や仲間を集めて 24 年前に NPO 法人を立ち上げました。			
事業に参画したきっかけ	広島市が住民主体型生活支援訪問サービスの実施団体を募集すると聞き、その中身を見ると、既に実施しているものばかりだったので、参画を決めました。			
事業に参画してよかったこと	地域包括支援センターと連携できるようになったことで、支援を必要とする方とつながりやすくなったことです。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	①「“地域を丸ごと大家族”お互いさまのまちづくり」をモットーに、お互いがお互いを気に掛け合い、お互い様の関係の中から多種多様なつながりの場、居場所づくりを行っています。 ②サービスの調整もできるだけ融通を聞かせながら、柔軟に対応しています。利用者と関係性ができてきたら、利用者にもできることはやってもらい、お話をしながら一緒に草むしりをするなどしています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	いろいろな人と関わりながら、支え合いながらやっております。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	活動者の平均年齢が上がり、自動車を運転できる方が減ってきていますので、ちょっと若い方で自動車を運転できる方を探しています。			

25 可部地区社会福祉協議会

活動団体の通称	可部地区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和４８年１０月	
相談窓口所在地	〒731-0221 安佐北区可部三丁目３４-１ 可笑屋内	**事業開始時期**	平成２８年 10 月 （モデル実施から参画）	
相談窓口開設時間	月曜日 10 時～12 時	**従事者数（担い手）**	２７人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １６人
	火曜日・木曜日 10 時～12時／13 時～15 時			内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２７人
対象地域	可部小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草取り、植木の剪定	
助け合い活動を始めたきっかけ	可部学区内に居住する住民が相互に助け合い、安心して快適な生活が営まれるよう、自ら進んで支援活動に取り組むことを目的に始めました。			
事業に参画したきっかけ	区社協から平成２８年１０月からモデル事業が開始する旨の話があり、参画することにしました。			
事業に参画してよかったこと	①包括や区社協と信頼関係を築きながら連携することにより、これまで以上にきめ細かい困りごとの支援ができるようになったこと、加えて継続的な支援体制の構築につながったことで、誰も取りこぼさないための生活支援のネットワークが地域に生み出されつつあることです。 ②地区でお互いに気に掛け合う関係が生まれ、各所で助け合い活動が広がり、井戸端会議なども増えていることです。 ③支援者としても色々な方と出会うことで、勉強になったり、困っている方が喜ぶ様子を見ることで、やりがいを感じることができることです。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	顔の見える関係で！無理のない範囲で！共に喜びあえるよう！に心がけています。サービス調整の際には、危険を伴わないか？専門的支援の範疇か？専門職人と競合しないか？便利屋と思われていたり、無料ということのみで依頼してはいないか？について気をつけています。支援を提供する際は、プライバシーを他言しないこと、宗教・政治に関する発言は慎むことに気をつけています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	活動者でお揃いのビブスを着用し、活動者が一丸となって多種多様なご依頼に対応できているところです。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	町内会・自治会の中でも、助け合い部会を作り、お互いを見守り合ったり、ちょっとした助け合いができるようアンテナを広げたいです。そして町内会・自治会でできないものをりんりん可部がやるような分担をしていきたいです。			

26 可部南地区社会福祉協議会

活動団体の通称	可部南地区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和４９年８月	
相談窓口所在地	〒731-0223 安佐北区可部南二丁目２３-２８ 可部福祉センター内	**事業開始時期**	平成２９年７月	
相談窓口開設時間	月曜日・水曜日・金曜日 ９時半～11 時半	**従事者数（担い手）**	１８人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １７人
対象地域	可部南小学校区域	**依頼が多い支援内容**	掃除、ゴミ出し 電球の交換	
助け合い活動を始めたきっかけ	平成２１年１０月、可部福祉センターを拠点に『ボランティアバンクひまわり』を発足しました。ボランティアバンク登録会員の皆様と共に、取組を継続して１４年になります。			
事業に参画したきっかけ	本事業への参加によって、地域包括支援センターと連携・協働が図られることは、『ボランティアバンクひまわり』の活動の拡大と充実に繋がると考えました。			
事業に参画してよかったこと	地域包括支援センターとより密接に連携が図れるようになりました。 ⇒・『住民の困りごと』において、①福祉制度で出来ることは、制度や専門職に繋げる、②住民同士の助け合いで出来ることは、住民ボランティアが行うという図式で支援することが増えてきたこと。 ・専門職（地域包括支援センター）のアセスメント表に準じての活動は、支援を行いやすいこと。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	①「可部南に住んで良かった」と思える地域になっていくことが願いです。日常生活上困った時は、「社協の相談窓口で相談してみよう」と頼ってもらえるような社会福祉協議会の活動を目指しています。 ②その場一回限りの手助けではなく、ご本人の今後の生活を見据えた支援を目指しています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	可部南地区社協では、お薬相談室や子育てサロンの取組など独自の活動を生み出す楽しみを持ちながら様々な活動を行っているところです。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	この地域は、子ども達にとって『郷土になる地域』です。素晴らしい思い出が詰まっている、誇りの持てる地域になるよう、我々大人が、力を尽くしていきたいと思います。			

27 亀山地区社会福祉協議会

活動団体の通称	亀山地区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和５２年９月	
相談窓口所在地	〒731-0231 安佐北区亀山七丁目１９-１２ 社協かめやま	**事業開始時期**	平成３０年１月	
相談窓口開設時間	火曜日・木曜日 ９時半～１２時	**従事者数（担い手）**	３９人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ２１人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １８人
対象地域	亀山小学校区域	**依頼が多い支援内容**	庭の草取り・剪定 大型ごみの排出・その他	
助け合い活動を始めたきっかけ	区域内住民の高齢化が進んでおり、また、一人住まいの方の増加を受けて、ボランティアバンクを立ち上げ、助け合い活動を開始した。			
事業に参画したきっかけ	助け合い活動を地域内に拡充する必要が生じていた時期に、区社協、包括支援センターから紹介があり、３者協働で活動強化ができるため参画した。			
事業に参画してよかったこと	①本事業に参画して５年になり、地域に認知され、依頼が増加し、利用者から感謝されている。 ②包括支援センターとの交流が活発になり、地域の情報交換の機会が増加した。 ③ボランティア実施者と依頼者との日頃の関係が良くなっている。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	①依頼があれば、依頼者が居住する地域のボランティア担当者が、依頼者に直接会い、安心感を持ってもらっている。 ②本事業で登録外のボランティア依頼があっても、すぐに断らず、業者等の紹介とアドバイスを実施している。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	①相談場所が１ヶ所で週２回だったが、昨年（令和４年）より分室を開設し、週４回の相談日ができたことで、きめ細かい相談体制ができている。 ②高齢者だけでなく、障がい者もボランティア対象者としている。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	①ボランティアコーディネーターの養成とボランティア実施者の発掘。 ②ボランティア訪問実施サービスを基に、高齢者、一人住まい者、障がい者の安心、安全に貢献するよう取り組みます。			

28 森城ハウス・トライ

活動団体の通称	森城ハウス・トライ	**団体立上げ時期**	平成３０年	
相談窓口所在地	〒731-1142 安佐北区安佐町飯6865-17 森城ハウス内	**事業開始時期**	平成３０年１０月	
相談窓口開設時間	月曜日・火曜日・金曜日 土曜日・日曜日 １０時～１２時	**従事者数（担い手）**	１９人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １９人
対象地域	飯室小学校区域	**依頼が多い支援内容**	草刈・庭木の手入れ	
助け合い活動を始めたきっかけ	最初は団地内の生活支援の充実という目的から出発しました。その後、口コミや、利用者の家族・友人等、団地外からの依頼が増え、今は飯室地区社協と連携する形で飯室小学校区を対象に活動しています。			
事業に参画したきっかけ	事業を行うにあたって必要な消耗品や備品を揃えるため。			
事業に参画してよかったこと	①困りごとを解決できた時、「ありがとう」「すっきりした～」「ホッとしました」と言って喜んでもらえることです。 ②活動を始めて、地域の方など多くの方と知り合えたことです。 ③庭が荒れていたことでご近所トラブルを起こしていた方からの依頼で、庭の剪定をしたところ、ご近所トラブルがなくなり地域関係が良くなったということがありました。我々の活動が多くの方の幸せにつながっていると思うと意義深いと感じますし、やりがいにもなっています。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	①本当の困りごとは、信頼関係を築きながら、会話の中で「ぽろっ」と出てくるものだと考えているので、利用者との会話やコミュニケーションを大切にしています。 ②利用者の生活スタイルや考え方を尊重するように心がけています。 ③ご家族が同居されている場合は、ご本人や包括との調整だけでなく、ご家族にもきちんと説明、了解いただくように心がけています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	地域で困りごとがあれば森城さんと言ってもらえるくらい地域の方から信頼されるようになりました。また、地域の方に感謝されていることを実感できることも自慢できるところです。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	団地内の景観をよくするために、空き地等をキレイにし、今後何かに活用できればと考えています。			

29　畑賀地区社会福祉協議会

活動団体の通称	生活支援　はたかちゃん	**団体立上げ時期**	平成２９年１０月	
相談窓口所在地	〒736-0088 安芸区畑賀三丁目３０番１４号 畑賀福祉センター内	**事業開始時期**	平成３０年１月	
相談窓口開設時間	毎月第１・第３水曜日 １３時～１５時	**従事者数（担い手）**	１３人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ８人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １３人
対象地域	畑賀小学校区	**依頼が多い支援内容**	草取り、窓拭き	
助け合い活動を始めたきっかけ	第１次５か年計画策定のために、平成１６年度にアンケートを実施。アンケート結果から、生活課題としてゴミ出し等のニーズがあがった。その後、継続課題として第３次５か年計画（平成２８年度～）で取組むこととし、平成２９年３月に先進的に活動している福山市御幸地区を視察し大いに共感。 平成２９年度に介護保険ではカバー出来ない、ボランティアによる住民サービスの提供について、検討委員会を設置した。			
事業に参画したきっかけ	必要備品の購入に資金が必要となるため、補助金を活用することとなった。			
事業に参画してよかったこと	事業というよりも、この助け合い活動を始めてよかったことは、依頼者が喜んでくれること。また、サービスを提供するボランティアの人も、人の役に立っていることへの満足感、少ないが提供への報酬がいただけること（有償サービス）。畑賀地区社協としての活動の目玉の一つになっていること等、三者一体の満足が得られている。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	なるべくなら依頼者に作業中立ち会ってもらうようにしている。依頼者は一人住まいの高齢者がほとんどで、作業しながら、コミュニケーションを取っている。また、作業への要望もその都度聞くようにしている。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	活動を続ける中で依頼者との関係性がより深まり、一緒に作業できるような場面がある。 グループにまとまりがあり、想いを１つにみんな一生懸命に、楽しんで活動を行っている。そして、作業終了後「きれいになった」と全員で思える満足感を感じられている。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	地域性もあり、自宅の敷地が広い依頼者からの相談が多くなっている。新たなボランティアを増やすことも継続して努力するが、なかなか難しい状況がある。何とかこれまで以上にチームワークよく作業できるように取り組んでいきたい。			

30 阿戸地区社会福祉協議会

活動団体の通称	あと協力隊	**団体立上げ時期**	令和元年１０月１日	
相談窓口所在地	〒731-4231 安芸区阿戸町 6038 阿戸福祉センター	**事業開始時期**	令和元年１２月９日	
相談窓口開設時間	毎月第１・３金曜日 ９時～１２時	**従事者数（担い手）**	２３人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ２３人
対象地域	阿戸小学校区	**依頼が多い支援内容**	庭の草刈り・草取り、刈った草のゴミ処理、窓ガラス磨き	
助け合い活動を始めたきっかけ	阿戸町では高齢化が増加傾向にあり、今後も一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加により、生活上の困りごとが増えていくと予想されることから、住み慣れた阿戸町での生活を続けていくためにどのような支援が求められるか、「広島市阿戸・矢野地域包括支援センター」に事務局を置き、その指導を得ながら平成３０年に３回にわたって地域ケア会議を開催し、アンケートを実施し、その内容や課題などを分析し、当面は出来ることから始めることとした。			
事業に参画したきっかけ	急速に高齢化が進む中、生活支援内容や「住民主体型生活支援訪問サービス」、実施団体選定申請などについて、広島市安芸区社会福祉協議会の指導を得て、令和元年７月２５日付で広島市に提出し採択を得たこと。			
事業に参画してよかったこと	①１０月に活動を始めて早々に窓ガラス磨きの依頼があり、有償金額についても理解して頂いたこと ②これまでできなかった草刈りを丁寧にして満足されたこと ③一ヶ月に一回程度の草刈りをし、刈った草も処理して安心されたこと ④窓ガラス等をブルーシートで保護しているので、安心してもらったことなど			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	①依頼者の要望を聞いて理解を得られるように丁寧に説明し、下見でしっかり確認するなどで信頼関係を作ること ②草刈り作業前に、窓ガラスなどをブルーシートで保護して小石等が飛ばないようにすること ③特に、草刈り時は二人一組で対応し、声掛けをしながら安全第一に実施していることなど			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	①ボランティア同士で情報の共有を図っていること ②お互いの立場を理解し合えること ③依頼者が居住されている地域にこだわらず、ボランティア同士が協力し合うこと(報・連・相) ④作業内容によってお互いに工夫し合うこと ⑤ユニフォームを作って心を一つにできることなど			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	アンケートの内容を再度確認し、無理の無い範囲で活動を続けたい(阿戸町内での通院、買い物支援など、ハード・ソフトの両面で課題の解決を進めていけたらいい)			

草刈り機を使用した庭草刈の様子

草刈り機使用時の養生の様子

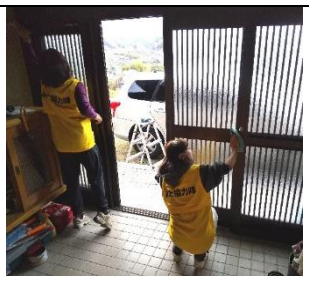

窓ガラス磨きの様子

草抜きの様子

31 やのまち一寸太助共同体

活動団体の通称	やのまち一寸太助共同体	団体立上げ時期	平成２９年４月１日	
相談窓口所在地	〒736-0083 安芸区矢野東四丁目（個人宅）	事業開始時期	平成２９年４月１日	
相談窓口開設時間	月曜日～金曜日 ９時から１６時	従事者数（担い手）	２０人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １５人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ １５人
対象地域	矢野西、東、南、矢野地区	依頼が多い支援内容	庭の草取り、剪定、墓の清掃	
助け合い活動を始めたきっかけ	「住民互助」の精神に基づいて会のコンセプトとして「元気な高齢者が高齢者宅を訪問し出来る事をさせて頂く」を目的として活動を開始した。			
事業に参画したきっかけ	ある民生委員の方からの情報として「住民主体型サービス」の実施団体を募集している事を知り、私共の会と主旨が同じであり参画を希望した。			
事業に参画してよかったこと	これまで、私共の一寸太助の会は元気な高齢者がお手伝いを必要としている高齢者宅を訪問し、お手伝いをさせて頂いておりましたが、その中でも要支援者（認知症）の方々のお手伝いをさせて頂くことでより認知症についての認識が深まったこと。			
活動するうえで大切にしていること（工夫など）	依頼を受けた作業をただ単に実施するだけではなく、利用者との対話を多くする事をスタッフ全員が心掛けて、利用者の状態（心身）について把握し対応するように努めること。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	作業の担い手は主に高齢者であり、又利用者の多くも高齢者であるため、対話も比較的抵抗無くスムーズに行うことができ、信頼関係が自然と生まれ、利用依頼者からのリピートが多い。			
今後（も）、力を入れて取組みたいこと	安芸区社協担当者、及び地域包括支援センター担当者の方々と、より綿密な情報交換を行い一人でも多くの支援を必要としている高齢者及び要支援者のお役に立ちたい。			

庭木の伐採の様子

お墓掃除の様子

32　五月が丘ほほえみ

活動団体の通称	五月が丘ほほえみ	**団体立上げ時期**	令和２年７月	
相談窓口所在地	〒731-5101 佐伯区五月が丘五丁目 3-33 五月が丘公民館	**事業開始時期**	令和３年７月	
相談窓口開設時間	木曜日・土曜日 （うち、月３回程度） 10 時～12 時	**従事者数（担い手）**	70 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 9 人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 70 人
対象地域	五月が丘連合町内会域	**依頼が多い支援内容**	剪定・草抜き・衣服の修繕	
助け合い活動を始めたきっかけ	新型コロナウィルス感染拡大により、地域での行事の中止・外出の自粛等交流の場が減少する中、住民同士の「緩やかなつながり」を広め、日常的に支え合える関係をつくるため。 また、新たな人材(これまで地域活動に関わっていない人)や世代の人たちとつながり、地域の持続可能な支え合いをつくるため。			
事業に参画したきっかけ	住民へのアンケートを実施したところ、「あったらいいなと思うこと」が事業の項目と一致していたことと、「困りごとを支援する住民同士のサービスがあったらよい」という回答が、多く寄せられたから。			
事業に参画してよかったこと	・住民同士のつながりが広がった。 ・区社協、地域包括支援センター、連町、社協、民生委員とのつながりができた。 ・「ありがとう」と喜んでいただけること。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	・電話や見積の対応は依頼者の話を丁寧に聞く。 ・庭木選定や草抜きは、業者や他の有償ボランティアの仕事に差し障りがないよう、現状や要望を確認して依頼を受ける。 ・家の中でのサービスの時は、二人で伺う。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	支援者のことを、私たちの会では『サポーター』と呼んでいます。 このサポーターの皆さんが、自慢です！シンボルカラーの空色のように、清々しく親しみやすく、晴れやかな笑顔で接してくださる方ばかりです。 また、積極的に快く活動に参加してくださり、頼もしいです！			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	『継続は力なり！』の言葉通り、これまでと同じように、ゆっくりと地域に根ざす活動を続けながら、新しい発想も柔軟に取り入れ、若い人にも参加してもらえるような活動をしていきたい。			

←公民館祭りでの活動報告展示と、

バザー参加の様子↓

←広報用チラシ

33 藤の木学区社会福祉協議会

活動団体の通称	藤の木学区社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	平成３年４月	
相談窓口所在地	〒731-5103 佐伯区藤の木二丁目 27-7 藤の木公民館	**事業開始時期**	平成 28 年 10 月	
相談窓口開設時間	金曜日 10 時～12 時	**従事者数（担い手）**	27 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 6 人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 27 人
対象地域	藤の木小学校区域	**依頼が多い支援内容**	ゴミ出し	
助け合い活動を始めたきっかけ	①藤の木団地も高齢化が進む中、一人暮らし＆高齢者のみ世帯が増えてきている。（介護者・障害者を抱える家庭も増えている） ②地域包括ケアシステムの構築を図る中で、地域団体として、地域住民が安心して、暮らしていけるお手伝いを行う。			
事業に参画したきっかけ	①安心・安全で気軽に〔SOS〕を発信できる藤の木団地でありたい。 ②高齢者が住み慣れた地域（藤の木）でいつまでも暮らせるために。			
事業に参画してよかったこと	①活動を行うことで、人とのふれあい＆つながりが出来たこと。 →現状（コロナ禍）で、ふれあい＆つながりが希薄になっている。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	①相談受付時：相談者の気持ちで聞く。（してあげる＆させてもらう・・・でもなくフラットな気持ち） ②支援活動時：楽しく行う。 ③その他：活動としてではなく、近所のちょっと世話好きな人の感覚で。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	相談窓口開設時（毎週金曜日）に、認知症カフェを併設実施。 情報の共有や交換を行う中で、ふれあいや繋がりが生まれている。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	①生活支援活動だけでなく、総合的な支援。 →見守り＆声掛け・サロン等への参加への呼びかけ。 ②活動を幅広く知ってもらう。 →広報紙・周知チラシ・口コミ			

庭の剪定・草取りの支援

＜作業前＞

＜作業終了後＞

併設の認知症カフェでの勉強会の様子
（地域の手話通訳の方にもご協力いただきました）↓

34 佐伯区観音社会福祉協議会

活動団体の通称	佐伯区観音社会福祉協議会	**団体立上げ時期**	昭和 38 年４月	
相談窓口所在地	〒731-5142 佐伯区坪井一丁目 28-11 老人いこいの家坪井荘	**事業開始時期**	平成 29 年７月	
相談窓口開設時間	火曜日以外 ９時～17 時	**従事者数（担い手）**	８７人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １６人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ８７人
対象地域	五日市観音小学校区域	**依頼が多い支援内容**	植木の剪定・草取り	
助け合い活動を始めたきっかけ	平成 24 年７月から、「みんなでつくろう　ささえあいのまち五日市観音」を合言葉に、地区民児協の協力を得て、「ゴミ出し・買い物・草取り・重いものの移動・電球の取り替え・植木の剪定」の６つの支援活動を実施してきました。			
事業に参画したきっかけ	平成 29 年に住民主体型生活支援訪問サービス事業が始まり、私たちが今までしてきた支援活動も当てはまるのではないかと事業に参画しました。			
事業に参画してよかったこと	運営費で支援活動に必要な備品や消耗品を購入できること。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	「無理をせず、出来る事をする」を念頭に、ボランティア活動をすることが負担にならないように気を付けています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	地域の７５歳以上の方に、支援活動の内容や連絡先などを記入したマグネットシート（写真）を配布して、困った時に気軽に連絡が出来るようにしています。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	ボランティアの方々が動きやすい環境づくりに取り組みたいと思います。			

↑ 地域の高齢者に配付したマグネットシート

↑ 植木の剪定の様子
（剪定用電動バリカンを使用）

ささえあいのまち五日市観音では
「ゴミ出し」「買い物」「重い物の移動」「電球の取り替え」
「草取り」「枝葉の処理程度」
の６つの支援活動を実施しております。お気軽にご連絡ください。
佐伯区観音社協　082-922-2090まで

↑ 年６回発行している地区社協広報紙にも困りごと支援の相談窓口を掲載しています。

35 美鈴が丘レスキュー

活動団体の通称	美鈴が丘レスキュー	**団体立上げ時期**	平成 29 年 4 月	
相談窓口所在地	〒731-5111 佐伯区美鈴が丘（個人宅）	**事業開始時期**	平成 29 年 7 月	
相談窓口開設時間	第 3 火曜日 13 時～15 時	**従事者数（担い手）**	36 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ 3 人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 36 人
対象地域	美鈴が丘小学校区域	**依頼が多い支援内容**	植木の剪定、庭の草取り	
助け合い活動を始めたきっかけ	団地内の集まり（サロン・シニアクラブの誕生会・おとこのつどい）等で、生活上におけるちょっとした困りごとに対する支援を要望する声が多々あることを踏まえて、団地内の有志による組織として立ち上げました。 ボランティアの活動を通して、高齢者宅等への困りごと支援と見守りを行うことを目的としています。			
事業に参画したきっかけ	助成金により備品類の充実が図れる。 作業はまず道具から。そして能率 UP。			
事業に参画してよかったこと	高齢者の「ありがとうネ」という笑顔で依頼者も支援者も WIN-WIN。人の役に立ったというボランティアの笑顔、やりがいにつながる。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	支援するのもされるのも高齢者なので、無理せずぼちぼちやりましょう。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	草取りの依頼が多いので、ボランティアの負担になり過ぎないように声をかけ合い、協力して作業しています。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	年に 1 度でもいいので、ボランティア（担い手）の増員。 依頼ごとをできるだけ早く支援し、解決するための工夫、体制づくり。			

植木の剪定・庭の草取り支援の様子

＜作業前＞

＜作業中＞

＜作業中＞

＜作業終了後＞

36 和みの会

活動団体の通称	和みの会	団体立上げ時期	平成 31 年４月	
相談窓口所在地	〒731-5128 佐伯区五日市中央四丁目 1－2 いとうビル２階	事業開始時期	令和元年７月	
相談窓口開設時間	月曜日・木曜日・金曜日 13 時～15 時	従事者数（担い手）	10 人	内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ ３人 内ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ９人
対象地域	五日市中央小学校区域	依頼が多い支援内容	病院への付き添い　掃除	
助け合い活動を始めたきっかけ	地域高齢者交流サロンをしている中で、元気な高齢者が、生きがいを持てるように、地域が助け合える活動になればと活動を開始しました。			
事業に参画したきっかけ	いきいき１００歳体操サロンを通じて出会った仲間で地域で助け合えたらと立ち上げました。			
事業に参画してよかったこと	小さい手助けが必要な方がいらっしゃるようです。頼んでいただいた方とご家族から頼りにしていただき良かったと思います。			
活動するうえで大切にしていること(工夫など)	安心して任せて頂けるよう、コーディネートの時に注意してもらいたいことなど、しっかりお話しを伺ってます。急な依頼が多く、コーディネートして活動日までの時間が無いことが多いですが、ご依頼から２日以内には処理出来るようにしています。			
わがココ自慢!!（団体の自慢）	明るく元気で仕事の手際のよい方ばかりです。 和みカフェも開催して、日頃からも身近に感じてもらえます。			
今後(も)、力を入れて取組みたいこと	地域包括支援センターとの連携を強化して　どんな小さなことでもご依頼頂けるようにしていきたい			

困りごと支援の広報用チラシ

相談窓口と併設で実施している和みカフェの広報チラシ

4　参考

（1） 実施団体交流会の報告

令和５年１月３１日（火）、広島市住民主体型生活支援訪問サービスの実施団体を対象とした交流会を東区総合福祉センターで開催しました。コロナ禍でなかなか開催ができなかった交流会ですが、２１団体３４名の方にご参加いただき、生活支援活動に関する様々な意見交換をしました。

グループに分かれて４つのテーマについて意見交換し、最後には参考となったアイデアを共有しました。

それぞれの活動の充実につながる交流会となりました！

＜テーマ＞

①『全員がまんべんなく活動できるための工夫』
②『安心・安全に活動するための工夫』
③『活動者を増やす工夫、支援依頼を増やす工夫』
④『こんなことがしてみたい！こんな話が聞いてみたい！』

意見交換の様子

こんな方法もあるよ！

それぞれの工夫や課題を共有

すぐに取り入れてみたい！

参考になったアイデアを全体でシェア！！

参加者からの声

始まる前はドキドキでしたが…とても良い交流会でした。皆さんの体験、苦労話は参考になる事が多く、一緒に頑張ろうと思いました。今後も計画していただきたいと思います。

他の団体と活動に違いがあることが発見だった。広報に課題を感じていたが、冷蔵庫に貼るマグネットでの活動 PR は是非取り入れてみたい。収穫のたくさんある研修だった。今後はもっとテーマを絞って、意見交換してみたい！

どのような規模、形で開催するかは検討中ですが、今後も実施団体の皆さんのご意見を基に、交流会や研修会を開催したいと考えています。

（2） 大型ごみの搬入について

住民主体型生活支援訪問サービスとして、庭木のせん定や大掃除等を実施したときに発生するごみについて、利用者に代わって実施団体がごみ処理施設に搬入する際に、民間事業者（有料）と誤解され、ご苦労されている事例が生じていました。

このため、広島市環境局と調整し、ごみの搬入時に別表に掲載の書類等を全て提出すれば、家庭ごみの自己搬入として取り扱い無料で、受け入れが可能となりました。書類をご準備いただくご負担はありますが、皆さまのご要望から実現した手続きですので、必要に応じてご利用ください。

書類等に不備がある場合やごみの内容（質、量等）によって確認等が必要な場合は、ごみ処理施設の受付担当者が聞き取りさせていただく場合がありますこと、ご了承ください。

	区分	書類名
1	持参が必要な書類	令和〇年度（当該年度分）補助金交付決定通知書（様式第9号）
2		従事者名簿（様式第2号別表2）
3		住民主体型サービス提供報告書（第3号様式）
4		搬入者が住民主体型生活支援訪問サービス実施団体の従事者本人であることを証明するもの（名刺、名札、運転免許証等）
5	現地で記入が必要な書類 ※どちらか	・固形状一般廃棄物焼却処分申請書（せん定枝等の可燃ごみ用搬入申請書） ・固形状一般廃棄物破砕処分申請書（大型ごみ用搬入申請書） ※手元に書類があれば、記入して持参することも可能です。

詳しくは生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

（3） 生活保護を受給されている方への支援について

住民主体型生活支援訪問サービスとして、生活保護を受給されている方へ支援をする場合、実施団体は広島市作成の領収書で領収を発行し、その後利用者自身で行っていただく手続きがあります。

区分	行っていただくこと
実施団体	①通常どおり支援していただく。 ②料金を徴収する際は、広島市作成の領収書で領収を発行し、利用者にお渡しする。
利用者	①利用者は、一旦利用料を自費で実施団体にお支払いする。 ②地域包括支援センターが作成する「ケアマネジメント結果票」又は「ケアプラン」と実施団体が作成する「住民主体型サービス依頼受付票」、1か月分の領収書を添えて、翌月（当月末でも可）に区生活課に提出し、介護扶助の申請を行う。 → これにより、後日、窓口で現金支給を受けることができる（償還払い）。 ※介護扶助の対象（償還払い）となるのは、第1号サービスに限る。

広島市住民主体型生活支援訪問サービス
実施団体紹介冊子（令和４年度版）

発 行 者　　社会福祉法人広島市社会福祉協議会
〒732-0822 広島市南区松原町５番１号
広島市総合福祉センター（BIGFRONT ひろしま）
TEL 082-236-6172　FAX 082-264-6413
発 行 月　　令和５年6月
発行部数　　６００部